



復興まちづくり協議会・地権者連絡会 ニュースレター

復興まちづくり協議会・地権者連絡会を開催しました

地域のみなさまと共に検討を重ねてきたワークショップの結果報告、最新の土地利用計画の説明、復興事業計画についての意見交換を行いました。

土地利用については参加者の皆様の合意を得られたことから詳細な検討を進めてまいります。

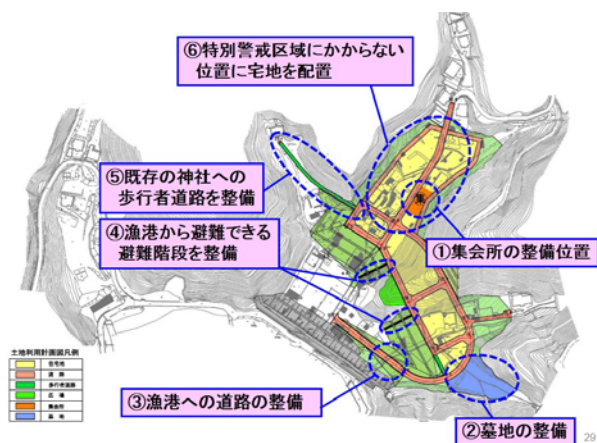
開催概要	開催日：平成 25 年 4 月 27 日（土）	時間：14:00 ～ 16:00
	場所：釜石市役所第 4 会議室	参加人数：20 人



最新の土地利用計画、進捗について市から報告しました

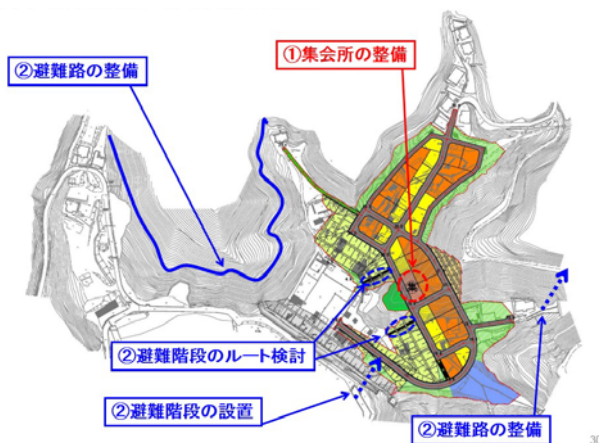
当日は 3 月 16 日に行われた「浜のすまいを考える会」の話し合いの結果を踏まえた土地利用計画（案）や事業スケジュールについて市より説明しました。

浜のすまいを考える会で提示した案



【別添資料 29 ページ】

意見を踏まえ市が提示した土地利用計画（案）



【別添資料 30 ページ】

- 集 会 所：安全が確保された造成広場との一体利用を考慮し、位置を変更して整備する予定
- 避 難 道：ルートや整備方法の検討を行い、整備する予定
- 宅地の配置：住宅地周囲に道路を整備し、自力再建と公営住宅の間には道路は整備しない

◆今後のスケジュール

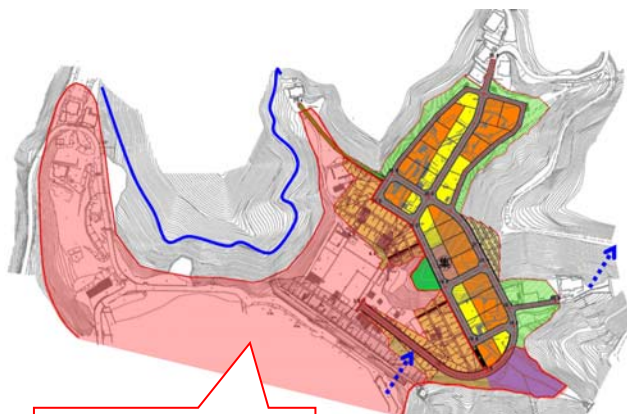
土地利用計画がまとまり次第、用地買収に入り、並行して住宅地の詳細設計を進めます。

◆災害危険区域について

桑ノ浜地区では左図の赤い部分が、津波による浸水が想定される範囲のため、新しく住宅を建てたり改築したりすることが出来ません。

◆復興公営住宅の予定整備数、住宅再建支援策について

- 土地利用計画の決定後、平成 26 年度以降を目指し木造住宅 16 戸の整備を予定しています。
- 現在の自力再建支援制度以外に、国から追加で分配された基金を活用して、新たな支援制度を検討しています。



災害危険区域（予定）

【別添資料 38 ページ】

◆私的整理ガイドラインについて

「個人債務者の私的整理ガイドライン」は、東日本大震災の影響によって、住宅ローンなどを借りている個人の方々や、事業に必要な資金を借りている個人事業主の方が、これらの負債を抱えたままでは、再スタートに向けて新たな借入れが困難となる二重債務問題の解決を目的としています。一定の条件の中で住宅ローン一部免除・全額免除できる制度です。まずはコールセンター（0120-380-883）へご相談ください。

国・県事業の進捗について報告していただきました

◆縦貫道、横断道等の工事状況について

南三陸国道事務所からは事業を行っている復興道路（三陸沿岸道路）、復興支援道路（釜石花巻道路）の工事状況について説明していただきました。現在は、緊急車両が通れるように道路の幅を広げる整備等を行っています。また、鶴住居地区に近い釜石山田道路では、4つの箇所で行っています。【別添資料8～11ページ】



【別添資料4ページ】

吉浜～釜石間の釜石花巻道路、釜石～釜石西間の区間については、平成23年度に事業化したため、現在は用地買収を行っています。



このような意見をいただきました



●早く東側の避難道の整備をお願いしたい。



検討して、どのような内容になるというのはまたお示したいと思います。

●墓地近くののり面が崩れているが、今後どのように整備するのか？



墓地は別のところへ動きますが、墓地を移したあとをどうするかは、今後、地域のみなさまと相談しながら詰めたと思います。

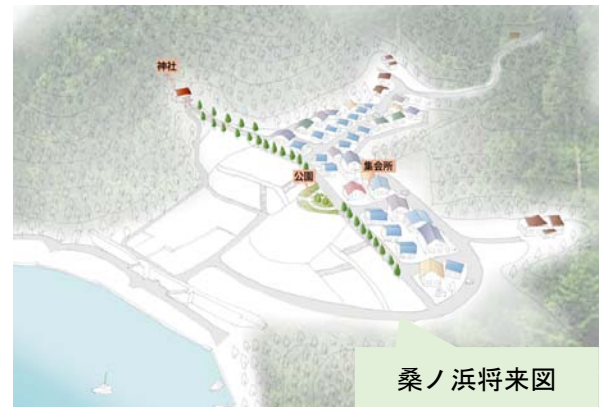
●その時期まで仮設住宅には住めるのか。



大丈夫です。ただし、私有地を借りて建てている仮設住宅は土地を返さないといけない場所があるかもしれません。その場合には、他の仮設住宅に移ってもらうことになるかと思いますが住む場所がなくなることはありません。出来るだけ自分で家を建てていただくことを支援したいと思っています。

土地利用計画について、住民の皆さんの基本的な合意を得られたと考え、この案で進めさせていただきます。

1日も早く工事を完成させたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。



桑ノ浜将来図

【別添資料31ページ】



次回の協議会は秋の開催予定です。復興計画の事業進捗等については復興新聞や市のホームページでも公開しています。あわせてご覧ください。

■協議会等に関するお問い合わせ
釜石市復興推進本部

TEL:0193-22-2111(内線192)
FAX:0193-22-9505